

—漁師という仕事が輝くために、俺たちから変えていく！！—
相馬原釜地区沖合底曳網船団資源管理の取組

相馬双葉漁業協同組合 原釜地区青壮年部
菊地 栄達

1. 地域の概要

相馬市は、福島県浜通り北部に位置する、人口約3万2千人の町である。我々の母港である松川浦漁港周辺には日本百景にも選定されている汽水湖である松川浦が広がるほか、重要無形民俗文化財である相馬野馬追が開催されることで知られており、一年を通じて多くの観光客が訪れる。

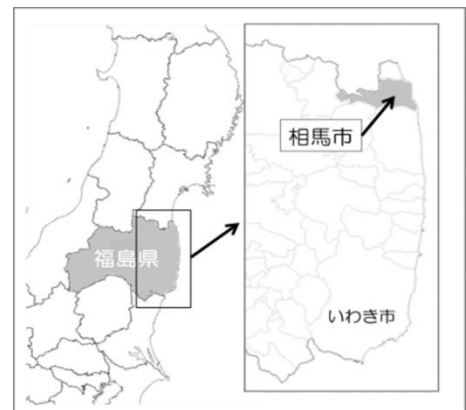


図1 相馬市の位置

2. 漁業の概要

相馬双葉漁業協同組合（以下、相双漁協）原釜地区は、沖合底びき網（以下、沖底）、刺し網、船びき網などを営む漁業者らによって構成されており、令和7年の所属組合員数は正組合員716名、准組合員70名である。震災前の平成22年には、約1万2,000トン、約46億円の水揚げがあった。中でも沖底は、先の水揚げのうち6,000トン、26億円を占め、県内でも最も重要な漁業種類・地区の一つであったが、東日本大震災（以下、震災）で大きな被害を受けるとともに、東京電力福島第一原子力発電所（以下、原発）事故の影響により、長期間の操業自粛を余儀なくされた。震災と原発事故から14年余りが経過しているが、現在でも原発から半径10km圏内は操業自粛を継続するなど、その影響は依然として残っている。

3. 研究グループの組織と運営

原釜地区沖底船団は19トン船を中心に、19トンから32トンまでの漁船23隻で構成されている。経営を担う船主会、具体的な操業に関する連絡調整を行う船頭会に加え、青壮年部にも底びき網部会が設置されている。40歳未満の者が乗組員全体の3割に及ぶほか、震災後に着業した者も30名以上いる。

4. 研究・実践活動の取組課題選定の動機

震災後の全面操業自粛を経て、関係機関の管理下において限定的に操業を行う試験操業が平成24年6月に開始された。試験操業は徐々に規模を拡大したが、組合員の高齢化、施設復旧の遅れや漁船の老朽化に加え、流通体制の再構築が遅れたことにより、震災から7年が経過した平成30年時点でも水揚げ量は震災前の2割程度に留まっており、漁業を中心とした地域の復興のためにも、水揚量拡大が急務となっていた。

一方で、長期間の操業自粛によって多くの魚種で資源が増加し、サイズも大型化しており、このことはCPUE（単位時間あたりの漁獲量）の変化といった科学的データによっても見て取れた（図2）。生産拡大のためには、この増えた資源を持続的に利用していくこと、そのための計画的な操業体制を地域としてどのように構築していくか、増大した水揚げ分を確実に売り切っていくためにどのような取組を行っていくかということが課題となった。

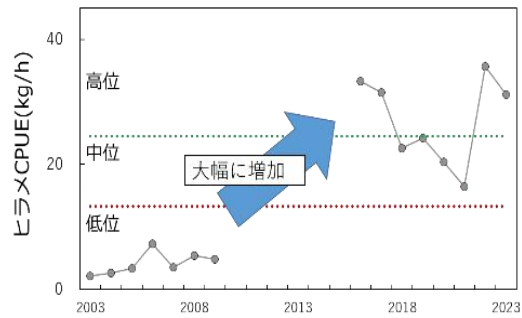


図2 震災前後のヒラメ CPUE 変化

課題の解決には、漁業と地域の将来を長期的に考えて検討していくべきであり、長期的に課題に取り組んでいくことができる我々若い世代の力が必要であった。そのため、若い世代が暮らしと漁業の未来に希望を持ち、職業として積極的に選択される、魅力ある水産業の再構築も急務となった。

こうしたことを踏まえ、生産・流通体制の再構築による水揚げの増大、未来志向で持続的利用可能な資源管理、魅力ある水産業の構築を一体となって実現するため、我々原釜地区沖底船団では、「地域漁業復興計画」（以下、復興計画）を策定し、中長期的な活動に取り組んだ。

5. 研究・実践活動の状況及び成果

(1) 機動的資源管理による資源の持続的利用

試験操業初期は、長期の操業自粛によって増加した資源により、目の前の漁場でも十分に水揚げ量を増やすことができていたが、主に帰港時刻の制限により操業海域が集中することで（図3）、次第にCPUEは縮小した。そのままでは水揚げの増大が図れないばかりか、当該漁場の資源の枯渇までもが懸念され、水揚げの増大と資源の持続的な活用のためには、適切で計画的な漁場の利用により漁獲圧を分散させる必要があった（図4）。

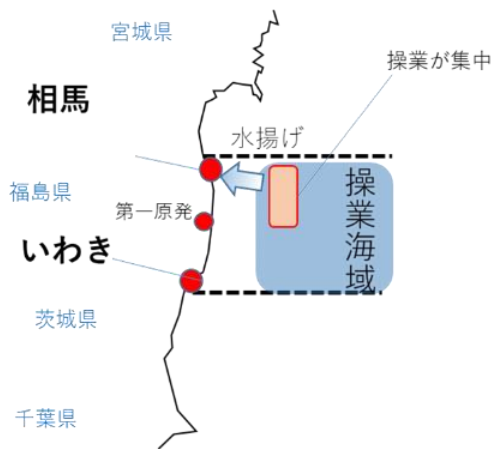


図3 操業海域の集中

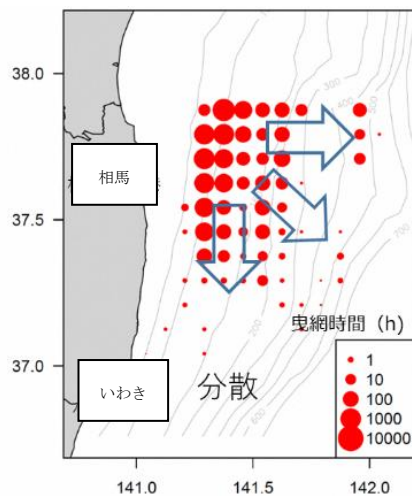


図4 漁場拡大のイメージ

そこで、今回の取組では23隻全船での協議により、操業海域や曳網回数、操業日数等の操業計画を策定し、季節や漁獲対象種に応じて23隻をグループ分けして配船した。さらに、県の試験研究機関と連携し、水揚げから推定される科学的データに基づいて保護区を設定したほか(図5)、適切な漁場選定や規制サイズの導入を行った。協議は毎月実施することとし、漁場の状況や資源の変化に応じて操業海域や操業ルール等を柔軟に見直すことで、常に最適な漁場管理を目指す機動的体制で操業に取組んだ。復興計画では、漁獲圧分散と資源保護によってCPUEの向上を図りながら水揚げを増大させ、震災前の平成22年(2010)

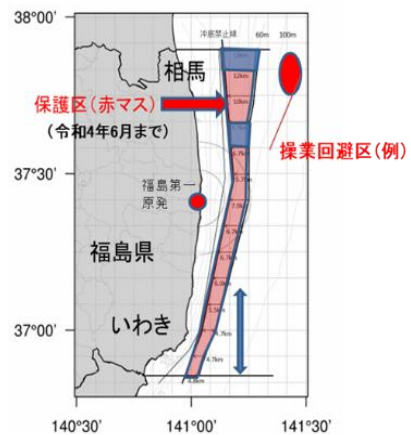


図5 保護区のイメージ

漁獲量の5割以上を水揚げすることを目標に掲げた。目標の達成には市況に精通する買受人からの意見も非常に重要であるため、産地の買受人も参加した「水揚げ拡大協議会」(以下、協議会)として、令和2年より開催した。

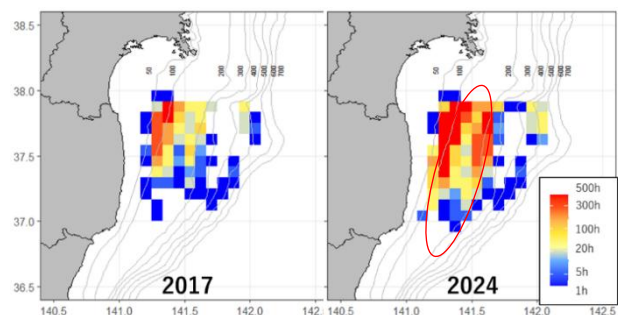
取組の結果、計画実施3年目である令和4年に、目標であった平成22年(2010)漁獲量の5割超を達成し、いずれの年でも設定値を上回る漁獲量を達成することができた(表1)。

表1 漁獲量の実績

事業年	漁獲量(トン)※		平成22年(2010)比(%)※	対目標比(%)※	
	目標	実績			
2010	4,771				
計画全体目標	2,386				
計画立案時	2018	1,093	22.9		
	2019	1,354	28.4		
計画実施1年目	2020(開始1年目)	1,534	38.8	120.5	
	2年目	2021(開始2年目)	1,805	41.7	110.1
	3年目	2022(開始3年目)	2,347	54.1	110.1
	4年目	2023(開始4年目)	2,610	66.2	121.0
	5年目	2024(開始5年目)	2,830	66.7	112.5

※震災前は29隻であったので、その実績を23隻ベースに換算したもの

漁場の拡大についても、低利用であった沖合及び県南部海域への拡大が曳網時間の分布から確認できる(図6)。また、県全海域でも、曳網時間は計画立案した平成30年(2018)から年々増加して2倍となる一方で、CPUEは平成30年で底を打って回復し、取組前(2018)の1.46倍に達し、震災前(2009)と比較すると3倍に達し、水揚げを増加させつつ資源維持の成果が上がっていることがわかる(図7)。



※色が赤に近いほど曳網時間が長いことを示す

図6 海域ごとの曳網時間

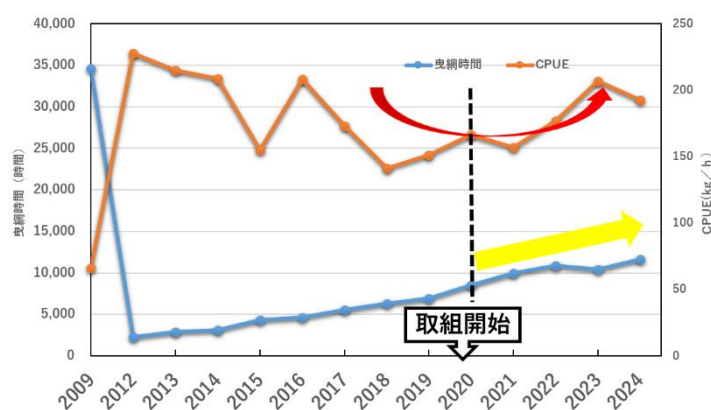


図7 全海域での曳網時間とCPUE

(2) 流通加工業者等と連携した計画的な水揚量拡大と流通拡大

震災後に事業を継続していた産地の買受人27者は（震災前は100者いた）、長期の操業自粛により施設整備や従業員の確保について遅れがみられ、我々漁業者からすれば、水揚げを増大させても全量の販売ができないのではないかと不安があった。一方、買受人側には、水揚げ量の拡大と平準化により、確実な業務が見込めなければ経営規模を拡大できないのだという事情があり、その結果として取組以前は操業拡大への検討が進みにくかったものと考えている。

そこで、(1)に示したように、協議会には産地の買受人にも参加してもらい、生産目標の設定と、市況情報の提供を受ける体制を整えることで、漁業者側の操業計画は需要に応じてさらに具体的なものになるとともに、産地の買受人の協力を得て、水揚げ日・時刻等を調整する柔軟な対応が可能となった。このことは、漁場の分散拡大と漁業者側の労働条件改善に大きく貢献した。一方、産地の買受人は計画的な水揚げ量増大に伴い、設備投資、人員確保が進み、さらなる流通拡大の基礎が築かれた。

今回の取組では、協議会をステークホルダー全者参加による体制とすることで、流通の拡大までを目標に織り込んだ全地域的な取組とすることができた。協議会の設立が実効性と機動性ある資源管理体制の構築に繋がったと言える。

(3) 付加価値向上と販路の拡大

さらに我々は、水揚げを増大させるにあたって、産地の買受人に頼り、水揚げ増大分を売り切るだけでなく、販路の拡大と付加価値向上に自ら取り組むことで漁家経営の安定と向上を目指した。

原釜地区は元々沿岸漁業としてはかなりの水揚げを誇り、水揚げされる魚種も豊富であったが、我々漁業者はただ獲るだけ、流通業者は大規模市場へ流通させるだけという図式があり、漁業者が熟知しているはずの水揚げ物の魅力を伝える取組が不十分であった。その結果、地元福島県内であっても相馬の知名度は不十分であり、地元消費が伸び悩むことで魚価が大規模市場の市況に大きく左右されるという状況があった。

そこで我々は、主に地元消費の拡大を目的に県内各地の道の駅、スーパーマーケットや相馬市沿岸部の地域振興と復興を拠点として整備された「相馬市復興市民市場（愛称 浜の駅松川浦）」において相馬産水産物の振る舞いや直販活動を本格化させるようになった。そうしたイベントはいずれも大好評であり、毎回 200～300 食の振る舞いメニューがたちまち配布終了となること続き、足を運んでいただいたお客様からは「しっかりと相馬産を覚えました!」との声があがっている(図8)。



図8 販路拡大の取組の様子

また、こうした活動にあわせて、牽引役となる水産物のブランド化の取組も開始した。対象として、復興計画による操業時間の変化により鮮度が大幅に向上したアオメエソ（メヒカリ）や、高級でありながら市場では知名度が低いヒゴロモエビ（ブドウエビ）を選定した。これらの魅力を漁業者自ら消費者や流通業者へ伝えることで、相馬産水産物の知名度向上と、相馬及び福島県への来客誘致を目指している。刺身として食べられるメヒカリはすでに高評価を得ており、大型メヒカリの価格上昇として効果が現れてきている(図9)。



図9 相馬産メヒカリと刺身、ブドウエビ

6. 波及効果

今回の取組では県南部海域での操業を行うことで漁獲量の分散を図ると同時に、県南部のいわき市小名浜地区への水揚げを再開した。小名浜地区の流通業者は震災前と同様の水揚げを要望しており、今回の取組でそれに答えることができた。取組の効果が地元相馬だけでなく、県全体へ波及することとなったのである(図10)。

労働環境・条件の改善により、多くの新規着業者が生まれたことも本取組の効果であったと考えている。沖底だけで、取組開始後に新規着業したものが28名おり、うち26名は定着し現在も漁業に取り組んでいる。さらに、若い漁業者が増えたことは青年部活動の活性化につながっている。

また、沖底で成果を得ている復興計画による手法を活用し、小型船(船びき網、刺し網)でも復興計画を策定し、水揚げの増大に取り組むこととなった。これにより、震災前と同様、沖底と小型船の両輪で原釜地区の漁業を中心とした活性化、経済発展が期待出来るようになった。

さらに、付加価値向上と販路拡大の取組により、活動を実施していく中で福島県旅館ホテル生活衛生同業組合様との交流が生まれ、相馬産水産物は令和8年4~6月に福島県で展開される「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の目玉として採用されることとなり、組合加盟旅館ホテル計100施設以上で相馬産水産物の提供を主軸とした宿泊プランや水産加工品の販売等が展開されることが決定し、相馬産水産物の大幅な知名度向上が見込まれている(図11)。

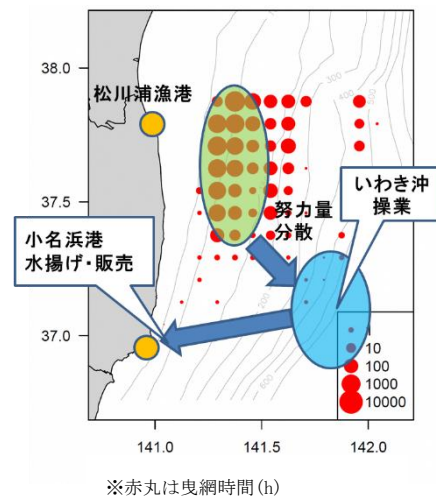


図10 小名浜水揚げのイメージ



図11 県旅館業組合との協力



今回の資源管理と水揚げ増大の取組により、我々若手漁業者は資源を維持しつつ十分な収入が得られるのだという希望が得られた。私は、震災前のように漁撈技術が卓越した漁船だけが大量漁することが望ましいとは考えていない。同じ漁獲量を上げるにしても、特定の船と魚種に偏った水揚げは魚価の崩壊を招き、先取り方式による資源の枯渇を招く。競い合う仲間は必要だが、今後も地域の漁業を継続させるため、地域としての水揚げ量、水揚げ金額を確保するには、ライバルを蹴落とすのではなく、助け合うことが

必要だと痛感している。このことは、全船が一体となって資源管理体制に取り組み、その効果が現れるようになって確信を深めることとなった。思えば、私が舵を握り始めた年、僚船が漁場の選定等について親身に相談に乗ってくれた。そしてその僚船は逆に私の父が同じように相談を受けていた船であった。このことを知った時、私は漁業を中心として営まれる地域の流れの中に確かにいるのだと感じた。そして今、その流れをとめてはいけないと感じている。我々漁師は漁撈技術の継承だけでなく、資源管理の取組の継続によって、魅力ある水産物を次世代に繋ぎ、漁師という職業が浜の誇りで在り続けられるよう強く願う。今回の取組の最大の成果は、若手間に通底して資源管理意識と実感が芽生えたことと、漁業を続けていくことができるという希望を持つことができた事だと考えている。

7. 今後の課題と問題点

令和5年漁期から、復興計画は第2期の取組として実施しているが、目標水揚げ量の達成のためにはこれまで以上の漁獲努力が必要と試算されている。今後は震災前と同様に、当県沖での操業に加え、許可上の操業海域である隣県との相互入会操業（一部実施済み）の正常化についても検討する必要がある。また、海洋環境の変化が顕著であり、魚種の変化とカレイ類等一部魚種の不漁が著しい。今後はそうした変化に対し、資源管理の取組に加え、高鮮度化の取組等によって魚価向上を目指して柔軟に対応していく必要がある。